

船主企第8号
2021年3月12日

会 員 各 位
(特償、固資税、造船関係)

日本船主協会
(企画部)

外航船舶の特別償却制度、日本籍船の固定資産税の特例、海事産業支援策等 に関する WEB 説明会 (3月26日)のご案内

今般、国土交通省海事局の協力を得て、外航船舶の特別償却制度(2021年4月～)に関する説明会を下記の通り開催しますのでご案内申し上げます。

また現在、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されております(添付の国土交通省資料をご参照)。この改正法案が成立するのは4月以降になる見通しとのことですが、これら法案の概要につきましても併せてご説明頂きます。

つきましてはご関心の向きは、以下 URL から直接お申込みください(締切:3/22)。

なお、この説明会は当協会および日本造船工業会会員のみならず、銀行やシンクタンクなど関係する方にもご案内いたします。

記

1. 主 催 : 一般社団法人 日本船主協会
一般社団法人 日本造船工業会
2. 日 時 : 2021年3月26日(金) 15:00~(60分程度)
※Microsoft Teams による web 会議形式で開催
3. 説明者 : 国土交通省海事局(外航課、船舶産業課)
4. 内容(仮):
 - (1) 2021年4月以降の外航船舶に係る特別償却制度
 - 環境負荷低減船関係
 - 先進船舶関係
 - (2) 海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案
 - 造船法関係
 - 海上運送法関係
5. 申し込み(以下 URL から直接お申込みください(締切:3/22))
<https://www.jsanet.or.jp/webnar/index.html>

以上

【本件に関する問合せ先】

日本船主協会 企画部(担当:中村(憲)・三木) TEL:03-3264-7174/E-mail:pln-div@jsanet.or.jp

一般社団法人日本船主協会ならびに一般社団法人日本造船工業会は、当協会のあらゆる活動においてわが国独占禁止法及び関係法令並びに諸外国の競争法令(以下「競争法」という)を十分に尊重しこれを遵守するとともに、当協会の全ての会議が競争法に照らして、問題または疑念を惹起させることのないよう努めます。